

岡山県交通政策課ソーシャルメディア運用ポリシー

岡山県ソーシャルメディア運用ガイドラインに基づき、岡山県県民生活部交通政策課が運用するソーシャルメディアの運用ポリシー（以下「運用ポリシー」という。）を次のとおり定めます。

1 運用するソーシャルメディアの種類

X

2 アカウント名、URL、アカウント運用者名

(1) アカウント名 (ID)

因美線・津山線近代化促進期成同盟会 (@inbi_tsuyama)

(2) URL

twitter.com/inbi_tsuyama

(3) アカウント運用組織

岡山県県民生活部交通政策課

(4) アカウント運用責任者

岡山県県民生活部交通政策課長

3 目的

J R 因美線・津山線に関連する情報を発信し、両路線の利用促進を図ることを目的に運営するものです。

4 掲載内容

(1) 因美線・津山線に関する情報

(2) 因美線・津山線沿線のイベント等に関する情報

(3) その他目的達成のために発信が必要と運用者が認めた情報

5 運用時間

4に掲げる内容を不定期に掲載することとし、掲載は、原則として、土曜日、日曜日、祝祭日及び年末年始を除く、9時から17時の間に行います。

6 コメント等への対応

利用者からのコメントに対しては、質問など回答の必要があると運用者が判断した場合を除き、原則として対応しません。電子メールでお問い合わせください。

メールアドレス : kotsuseisaku@pref.okayama.lg.jp

7 運用ポリシーの変更

(1) 運用ポリシーは、予告なく変更する場合があります。

(2) 変更後の運用ポリシーは、岡山県県民生活部交通政策課が別に定める場合を除き、本ページ上に掲載した時点から効力を生じるものとします。

8 個人情報に関する取り扱い

サービスを通じて岡山県が提供を受けた個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき、適切に取り扱います。

岡山県交通政策課ソーシャルメディア利用規約

岡山県ソーシャルメディア運用ガイドラインに基づき、岡山県県民生活部交通政策課（以下「岡山県交通政策課」という。）が運用するソーシャルメディアの利用規約（以下「利用規約」という。）を次のとおり定めます。

この利用規約は、岡山県交通政策課が運用するソーシャルメディアサービスを利用する全ての方（以下「利用者」という。）に適用されます。内容を確認し、同意いただいた上でご利用ください。

1 遵守事項

利用者は、次に掲げる行為をしてはならないものとします。利用者による投稿内容について、岡山県交通政策課が、禁止事項に該当すると判断した場合は、利用者に事前に何ら通知することなく、投稿の削除その他の必要な措置をとることができるものとします。

- (1) 岡山県、他の利用者又は第三者を誹謗中傷する行為
- (2) 公序良俗、法令等に違反し、又は違反する恐れのある行為
- (3) 他者になりすますなど虚偽や事実と異なる情報及び正否の確認できない噂等を掲載する行為
- (4) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とした行為（ウェブサイトの紹介等を含む。）
- (5) 著作権、商標権、肖像権等の知的財産権を侵害するおそれのある行為
- (6) 他の利用者又は第三者に関して、住所・電話番号、メールアドレス等の個人情報を特定・開示・漏えいする等の個人のプライバシーを侵害する行為
- (7) 有害なプログラム等を送信することにより通信機器の機能を妨害、情報を引き出し、又は他者のアクセスを妨害する行為
- (8) 岡山県、他の利用者又は第三者に不利益を与える行為
- (9) その他岡山県交通政策課が不相当と判断した行為

2 知的財産権の帰属

掲載している個々の情報（文章、写真、イラスト等）に関する著作権、商標権等の知的財産権は、岡山県又は岡山県以外の原権利者に帰属します。

3 免責事項

- (1) 岡山県交通政策課は、掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。
- (2) 岡山県交通政策課は、利用者が掲載情報を利用または信用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、一切の責任を負いません。
- (3) 岡山県交通政策課は、利用者が投稿した内容について一切の責任を負いません。
- (4) 岡山県交通政策課は、利用者間又は利用者と第三者間のトラブルによって、利用者若しくは第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (5) 岡山県交通政策課は、予告なしに掲載した情報を変更又は削除し、サービスの運用を中断し、又は中止することがあります。

4 利用規約の変更

- (1) 利用規約は、予告なく変更する場合があります。
- (2) 変更後の利用規約は、岡山県交通政策課が別途定める場合を除き、本ページ上に掲載した時点から、効力を生じるものとします。